令和３年度　事務事業評価表　（　　令和２年度実績　　）

事務事業名	消防水利施設管理事業費	担当所属	消防本部警防課

基本情報						
分　野	４安心安全	事業期間	～　永年			
基本施策	２　消防・救急体制の充実	会計種別				
推進施策	１　消防力の充実	実施計画		総合戦略		

事業概要	
対　象	○市民
意　図	○消防水利を効果的に設置するとともに、適切に維持管理することで消防力の強化を図る。
成　果	○消防水利を適切かつ効果的に整備することで、火災等から被害の軽減が図られる。
手　段	○「消防水利の基準」の他、関係法令に基づき消防水利についての整備及び開発を図るとともに維持管理を適正に行う。

指標	指標名		単位	H30年度実績	H31年度実績	R2年度実績	R3年度見込
活動指標	水利施設の改修	目標値	基	5	3	3	3
		実績値	基	5	3	3	-
		目標達成度	%	100.0	100.0	100.0	-

コスト（単位：千円）	平成２９年度 決算	平成３０年度 決算	平成３１年度 決算	令和２年度 決算	令和３年度 予算
トータルコスト	20,463	20,393	26,711	20,300	23,740
事業費	15,895	15,840	22,209	16,365	20,377
特定財源　国庫支出金	0	0	0	0	0
特定財源　県支出金	0	0	0	0	0
特定財源　地方債	11,400	11,300	15,200	11,600	13,500
特定財源　受益者負担	0	0	0	0	0
特定財源　その他	0	0	0	0	0
一般財源	4,495	4,540	7,009	4,765	6,877
人件費合計	4,568	4,553	4,502	3,935	3,363
正職員	4,568	4,553	4,502	3,935	3,363
正職員以外	0	0	0	0	0
（事業費集計済分）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
人員　正職員（人）	0.62	0.62	0.62	0.55	0.47
人員　正職員以外（人）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

周辺環境

開始時の周辺環境

消防法第20条に「消防に必要な水利施設は当該市町村がこれを設置、維持、管理するもの」と規定。また消防水利の基準に消防水利の種類、位置、能力、構造等が定められた。

現状の周辺環境

過去の災害を踏まえて、消火栓に偏ることなく、防火水槽も含め、バランスのとれた消防水利の整備が必要となっている。

今後の予想される周辺環境

消火栓及び防火水槽の老朽化により、修繕費用の増加が見込まれる。

評価

評価項目		評価	評価の理由
妥当性　目的	１．市の関与（税金支出）	A	消防法第20条第2項「消防に必要な水利施設は当該市町村がこれを設置し維持し及び管理するものとする。」と規定されており、市民の安心・安全を担保することは妥当な事業である。
	２．事務事業の目的（対象・意図）	A	
	３．事務事業の目標（活動指標等）	A	
有効性	４．計画の実施状況	A	消防力の三要素の一つ消防水利を整備することは消防力の維持、強化に繋がり市民の安心・安全を確保するための事業で計画とおり事業推進
	５．目標（活動指標等）の達成度	A	
	６．上位施策への貢献度	A	
	７．事業成果の向上へのさらなる取組み	A	
効率性	８．コスト削減へのさらなる取組み	A	市民の安心安全のため水利施設の維持、整備は必要不可欠であり、類似事業との統合・代替の余地はない。
	９．類似事業との統合・代替の検討	A	
	１０．これまでの実施手段	A	

総合評価	A	消防力の三要素（人員・施設・水利）の一つである消防水利の整備、維持管理は不可欠であり、取り巻く環境の変化に応じて効率的かつ効果的な消防水利の確保及び整備を進めること。

改革案

今後の実施方向性	維持
成果方向性	成果維持
コスト方向性	コスト維持

改革効果（どのような効果が期待できるか）

令和３年度　事務事業評価表　（　　令和２年度実績　　）

事務事業名	救急業務高度化推進事業費	担当所属	消防本部警防課

基本情報						
分　野	４安心安全	事業期間	～　永年			
基本施策	２　消防・救急体制の充実	会計種別				
推進施策	２　救急救助業務の充実	実施計画		総合戦略		

事業概要	
対　象	○市民
意　図	○複雑多様化する災害等に適切に対応するため、救助資機材を効果的に整備更新し市民の要請に応じる。 ○救急救命士等の養成や救急資機材の整備を行い、病院前救護体制の高度化を推進する。
成　果	○救急救助資機材の更新整備と伴に救急救命士等の養成を行い、市民の要請に迅速・的確に応じることができる。
手　段	○救急救助資機材の更新整備と救急救命士養成等による救急業務高度化の推進

指標	指標名		単位	H30年度実績	H31年度実績	R2年度実績	R3年度見込
活動指標	救急救命士の養成	目標値	人	1	2	1	1
		実績値	人	1	2	1	-
		目標達成度	%	100.0	100.0	100.0	-

コスト（単位：千円）			平成２９年度 決算	平成３０年度 決算	平成３１年度 決算	令和２年度 決算	令和３年度 予算
トータルコスト			49,192	43,093	46,816	43,113	46,767
事業費			42,708	37,512	41,298	39,392	41,687
特定財源	国庫支出金		0	0	0	0	0
	県支出金		0	29,275	32,200	33,532	34,000
	地方債		33,100	4,300	2,400	1,700	3,900
	受益者負担		0	0	0	0	0
	その他		0	0	0	0	0
一般財源			9,608	3,937	6,698	4,160	3,787
人件費合計			6,484	5,581	5,518	3,721	5,080
正職員			6,484	5,581	5,518	3,721	5,080
正職員以外			0	0	0	0	0
（事業費集計済分）			(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
人員	正職員	（人）	0.88	0.76	0.76	0.52	0.71
	正職員以外	（人）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

周辺環境

開始時の周辺環境

疾病構造の変化等から、病院前救護体制の強化が求められ、救急隊員の応急処置範囲が拡大、平成3年に救急救命士制度が創設され救急業務の高度化が必要となった。

現状の周辺環境

○救急業務の質の維持向上が求められており、救急隊員の教育及び救急救命士の資格認定者の養成が必要となっている。 ○大規模複雑化する災害に即応するため救助技術及び救助資機材の整備が必要となっている。

今後の予想される周辺環境

複雑多様化する救急救助業務に対応するため、高度な装備、資機材の導入、専門的な知識・技術の習得等、計画的な取組みが必要である。

評価

	評価項目	評価	評価の理由
妥当性 目的	１．市の関与（税金支出）	A	消防法第2条第9項に規定されている救急業務は、消防の責務であり市民の救急要請に的確に応じるため病院前救護体制の高度化を図り、救急救命士の養成及び救急資器材を整備することは妥当な事業である。
	２．事務事業の目的（対象・意図）	A	
	３．事務事業の目標（活動指標等）	A	
有効性	４．計画の実施状況	A	消防法35条の5に規定されている救急業務実施基準に従って傷病者の病態に応じた医療機関への搬送が求められており、救急救命士の養成は不可欠であり、計画どおり事業を推進する必要がある。
	５．目標（活動指標等）の達成度	A	
	６．上位施策への貢献度	A	
	７．事業成果の向上へのさらなる取組み	A	
効率性	８．コスト削減へのさらなる取組み	A	救急救命士の養成など、類似事案、代替性のない事業である。
	９．類似事業との統合・代替の検討	A	
	１０．これまでの実施手段	A	
総合評価	A		救急救助業務に関する人材育成及び資機材整備は市民の安心安全を確保するため必要な事業である。関係する機関等と連携を強化し事業を推進すること。

改革案

今後の実施方向性	維持
成果方向性	成果維持
コスト方向性	コスト維持

改革効果（どのような効果が期待できるか）

令和３年度　事務事業評価表　（　　令和２年度実績　　）

事務事業名	救急救助業務推進事業費	担当所属	消防本部警防課

基本情報						
分　野	４安心安全	事業期間	～　永年			
基本施策	２　消防・救急体制の充実	会計種別				
推進施策	２　救急救助業務の充実	実施計画		総合戦略		

事業概要	
対　象	○市民
意　図	○救急救助業務に係る資機材の整備や訓練及び教育を行うとともに、医療機関等との円滑な協力関係を構築することで、周南市における救急救助体制の充実を図る。
成　果	○複雑多様化する災害、高齢化の進展により救急要請が増加する中で、救急救助体制の推進を図ることで、市民の安心安全を図る。
手　段	○救急救助資機材の整備と教育訓練の実施　○緊急消防援助隊の機能強化と訓練の参加　○応急手当の普及啓発

指標	指標名		単位	H30年度実績	H31年度実績	R2年度実績	R3年度見込
活動指標	救急救命士再教育　実施者数	目標値	人	39	39	42	42
		実績値	人	39	42	42	-
		目標達成度	%	100.0	107.7	100.0	-

コスト（単位：千円）	平成２９年度 決算	平成３０年度 決算	平成３１年度 決算	令和２年度 決算	令和３年度 予算
トータルコスト	30,239	27,342	26,859	18,744	22,363
事業費	13,440	10,524	10,231	10,230	10,128
特定財源　国庫支出金	0	0	0	0	0
特定財源　県支出金	0	0	0	0	0
特定財源　地方債	0	0	0	0	0
特定財源　受益者負担	0	0	0	0	0
特定財源　その他	0	0	0	0	1
一般財源	13,440	10,524	10,231	10,230	10,127
人件費合計	16,799	16,818	16,628	8,514	12,235
正職員	16,799	16,818	16,628	8,514	12,235
正職員以外	0	0	0	0	0
（事業費集計済分）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
人員　正職員（人）	2.28	2.29	2.29	1.19	1.71
人員　正職員以外（人）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

周辺環境

開始時の周辺環境

消防組織法及び消防法に災害等で発生した傷病者を適切に搬送することとされたこと等から、病院前救護体制の強化に、救急救命士の再教育、実習等が必要となった。

現状の周辺環境

高齢化が進み救急業務が増加する中で、救急業務の質の維持向上が求められている。 大規模・多様化する災害等に対応するため、消防救助体制の充実強化が求められている。 コロナ禍にあっても心肺蘇生法など応急手当に対する市民のニーズは高い。

今後の予想される周辺環境

緊急消防援助隊に係る人員確保と、複雑多様化する災害に対応するための教育訓練の充実が必要である。

評価

	評価項目	評価	評価の理由
妥当性　目的	１．市の関与（税金支出）	A	市民の安心・安全のため救急救助体制の推進を図ることは妥当な事業である。
	２．事務事業の目的（対象・意図）	A	
	３．事務事業の目標（活動指標等）	A	
有効性	４．計画の実施状況	A	救急救命士の再教育は、医療行為のスキルアップと傷病者の病態把握に必要な知識を養うため一定程度の病院実習が求められている。
	５．目標（活動指標等）の達成度	A	
	６．上位施策への貢献度	A	
	７．事業成果の向上へのさらなる取組み	A	
効率性	８．コスト削減へのさらなる取組み	A	救急救助業務を適切に維持し、また医療機関等との関係構築に不可欠な事業であり代替性はない。
	９．類似事業との統合・代替の検討	A	
	１０．これまでの実施手段	A	
総合評価	A		大規模複雑化する救助業務、疾病構造の変化により高度化する救急業務において適切に対応するための必要不可欠な事業である。今後も市民のニーズ、時代の変化に沿った事業を積極的に展開すること。

改革案

今後の実施方向性	維持
成果方向性	成果維持
コスト方向性	コスト維持

改革効果（どのような効果が期待できるか）